

学校施設スポーツ開放事業利用者の皆様

観光スポーツ交流部

施設・合宿担当課長

学校施設スポーツ開放事業の利用休止の延長について

日頃から市政の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

現在、学校施設スポーツ開放事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月25日まで休止としているところではありますが、未だ市内において、新型コロナウイルスの新規感染が継続して発生しており、また、市内各学校におきましては部活動の休止など特別な感染対策が講じられていること等を踏まえ、次のとおり休止期間を延長することとしましたのでお知らせいたします。

利用団体の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、何卒御協力いただきますようお願い申し上げます。

不明な点がございましたら、スポーツ課または各学校開放主事補に御連絡ください。

また、今後につきましても感染拡大の状況を確認しながらの検討となりますが、休止期間の延長もしくは再開につきましては、別途通知させていただきます。

1 休止期間

令和3年1月17日（日）まで

(担当)

観光スポーツ交流部スポーツ課

山田，大淵

電話：23-1944